



第25回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時30分）

■ 開催場所

東京都千代田区六番町1番7号
Ohmae@workビル
地下1階 セミナーホール

■ 決議事項

| | | |
|-------|------------------------------------|------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 | 6 P |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）4名選任 の件 | 7 P |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役 3名選任の件 | 12 P |
| 第4号議案 | 退任代表取締役に対する 特別功労金贈呈の件 | 16 P |

株式会社ビジネス・ブレイクスルー

証券コード：2464

リカレント教育の
B B T

(証券コード 2464)
2023年6月12日

株 主 各 位

東京都千代田区六番町1番7号
株式会社 ビジネス・ブレイクスルー
代表取締役社長 柴 田 巖

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.bbt757.com>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ビジネス・ブレイクスルー」又は「コード」に当社証券コード「2464」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

書面またはインターネット等による議決権のご行使にあたりましては、お手数ながら「議決権行使についてのご案内」を参照いただき株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時30分）
- 2 場 所 東京都千代田区六番町1番7号
Ohmae@workビル 地下1階 セミナーホール
- 3 目的事項
報告事項 1. 第25期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 退任代表取締役に対する特別功労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日まで政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.bbt757.com>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
 - ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
 - ・本総会においては、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ◎当日、本総会にご出席いただけない株主様のために、ウェブ会議システムのZoomにてライブ配信を行う予定です。
- ・株主総会の視聴をご希望される株主様は、以下のURLからログインをお願いいたします。

ZoomウェブサイトURL：

<https://us02web.zoom.us/j/83518874364?pwd=S3RKZ25rdkljL2RLWUFzNEsrN242QT09>

ミーティングID：835 1887 4364

パスワード：385293

（ライブ配信にあたっての留意事項）

- ・以下URLより、ご利用になる端末に合わせたZoomのアプリケーションをインストールしてください。
<https://zoom.us/>
- ・インストール方法を含む事前のご準備の方法についてのご質問にはお答えしかねますのでご了承ください。
- ・株主総会は会場後方からの撮影とし、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

- ・本総会に参加いただく株主の皆様は、会社法上、本総会にご出席いただいた株主様として扱われるわけではありません。そのため、本総会に物理的にご出席いただいた場合とは異なる取扱いが生じます。ライブ配信に参加いただく株主の皆様は、リアルタイムでの議決権の行使を行っていただくことはできません。必ず事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。また、会社法上、株主総会において株主に認められている質問や動議を行うことはできませんので、予めご了承ください。
 - ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
また、ライブ中継配信をご視聴いただくための通信料につきましては、各株主様のご負担となります。
- ◎電子提供措置事項のうち、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ①事業報告 「主要な事業所の状況」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類 「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2023年6月28日(水曜日) 午前10時</p> <p>(受付開始：午前9時30分)</p> |  <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月27日(火曜日) 午後5時30分到着分まで</p> |  <p>インターネット等で議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月27日(火曜日) 午後5時30分入力完了分まで</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **「否」** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> **「賛」** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1号、第4号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

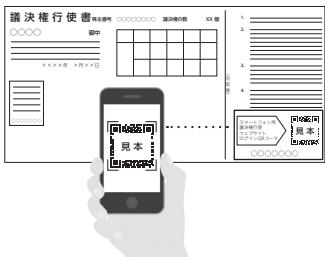
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

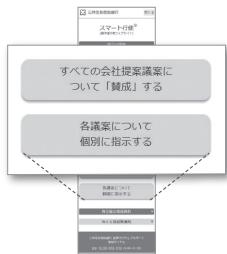
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、中長期的な成長に向け企業価値を最大化するため、「株式会社ビジネス・ブレイクスルー」から「株式会社Aoba-BBT」に商号変更いたします。Lifetime Empowermentをビジョンに掲げているとおり、世界で活躍するリーダーの育成をミッションとして、創業当初からすべての年齢層のお客様に、変革する時代に対応した学びを提供して参りました。

今後の事業ポートフォリオの拡充を踏まえ、当社は、インターナショナルスクール及びバイリンガルプリスクールを運営する会社（株式会社アオバイナショナルエデュケイショナルシステムズ）を有する企業として、1歳から経営者までの全年齢のお客様及び世界中のステークホルダーから信頼されるブランドへと成長させて参ります。

つきましては、「株式会社ビジネス・ブレイクスルー」から新商号「株式会社Aoba-BBT」に変更すべく、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2023年10月1日とし、効力発生日経過後これを削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款 | 変更案 |
|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則 (商号) | 第1章 総則 (商号) |
| 第1条 当社は、株式会社ビジネス・ブレイクスルーと称する。英語による名称をBUSINESS BREAKTHROUGH, INC.と称する。 | 第1条 当社は、株式会社Aoba-BBT(カブシキガイシャアバビービーティー)と称し、英語による名称をAoba-BBT, Inc.と表示する。 |
| 附則 | 附則 |
| (新設) | (商号変更の効力発生) |
| | 第2条 定款第1条（商号）の変更は、2023年10月1日に効力を生じるものとする。なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する。 |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位 | 属性 |
|-------|--------------------|----------|----------|
| 1 | しばた いわお 柴田 巖 | 代表取締役社長 | 再任 |
| 2 | まさもと たつひこ 政元 竜彦 | 取締役 | 再任 |
| 3 | かまだ ゆみこ 鎌田 由美子 | 取締役 | 再任 社外 独立 |
| 4 | おおまえ そうき 大前 創希 | — | 新任 |

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

新任 新任取締役候補者

候補者番号

1

しば た いわお
柴 田 巖

再任

生年月日

1965年9月11日

所有する当社の株式数

45,000株

略歴、当社における地位及び担当

1990年 6月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア）入社
1996年 9月 Booz Allen & Hamilton入社
1997年 9月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ入社
1998年 5月 ㈱プラット・ホーム（現㈱エブリデイ・ドット・コム）設立
2004年10月 ㈱エブリデイ・ドット・コム代表取締役
2006年 3月 オレンジライフ㈱代表取締役
2009年 6月 ㈱旬工房代表取締役
2011年 6月 ㈱IS総合研究所代表取締役（現任）
2012年 6月 当社取締役
2013年10月 ㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ代表取締役社長（現任）
2014年11月 現代幼児基礎教育開発㈱代表取締役社長
（一財）世界でいきる教育推進支援財団理事（現任）
2015年10月 Summerhill International㈱代表取締役社長
2016年 4月 当社取締役 兼 プラットフォーム事業本部本部長
2017年 4月 当社取締役副社長
2017年 6月 ビジネス・ブレイクスルー大学事務総長（現任）
2017年 6月 当社代表取締役副社長
2018年 6月 当社代表取締役社長
2019年 5月 Little Angels学園㈱（現 ㈱Musashi International Education）
取締役
2019年 7月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任）
2019年11月 ㈱ダイレクト・リンク社外監査役（現任）
2019年12月 ㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック取締役（現任）
2020年 1月 （特非）大使館親善交流協会代表理事（現任）
2020年 5月 （一財）Center for Innovation代表理事（現任）
2021年10月 ㈱Musashi International Education代表取締役社長（現任）
2022年 8月 （一財）グローバル教育奨学会代表理事（現任）

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 事務総長
㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長
㈱Musashi International Education 代表取締役社長
㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック 取締役
㈱ダイレクト・リンク社外監査役

取締役候補者とした理由

柴田巖氏は、当社及び中核子会社の代表取締役として経営に携わり、また当社グループ内でプラットフォーム事業部門の責任者を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループにおける経営戦略の推進に適切な人材であると判断し取締役候補者としております。

候補者番号 2

まさもと たつひこ
政元 竜彦

再任

生年月日

1967年3月28日

所有する当社の株式数

109,000株

略歴、当社における地位及び担当

| | |
|----------|-------------------------------------------------------|
| 1990年4月 | 日商岩井(株)(現 双日(株)) 入社 |
| 1994年11月 | NISSHO IWAI NEW ZEALAND LTD 出向 |
| 1999年3月 | 当社入社 |
| 2000年6月 | 当社取締役 |
| 2011年7月 | (株)BBTオンライン 代表取締役副社長 |
| 2011年10月 | BBT ONLINE GLOBAL, INC 常務取締役 |
| 2013年10月 | (株)アオバイインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役 (現任) |
| 2016年4月 | 当社取締役 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部 本部長 |
| 2016年5月 | (株)BBTオンライン 代表取締役社長、BBT ONLINE GLOBAL, INC 取締役社長 |
| 2018年4月 | 当社取締役 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長 |
| 2018年7月 | 当社取締役 兼 執行役員 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長 |
| 2019年7月 | 当社常務執行役員 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長 |
| 2020年4月 | 学校法人東京工芸大学 理事 (現任) |
| 2021年7月 | (株)ブレンディングジャパン 取締役 (現任) |
| 2021年10月 | 当社常務執行役員 兼 リカレント事業本部本部長 兼 法人営業本部 副本部長 |
| 2022年6月 | 当社取締役 兼 副社長執行役員 兼 リカレント事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長 (現任) |
| 2023年1月 | トルク(株) 社外取締役 (現任) |

重要な兼職の状況

(株)アオバイインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役
(株)ブレンディングジャパン 取締役
トルク(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

政元竜彦氏は、中核子会社の取締役として経営に携わり、また当社内ではCCO (Chief Content Officer) としてコンテンツ関連の責任者を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループにおけるコンテンツ戦略の推進に適切な人材であると判断し取締役候補者としております。

候補者番号

3

かま だ ゆみ こ
鎌 田 由美子

再任

社外

独立

生年月日

1966年2月23日

所有する当社の株式数

一 株

略歴、当社における地位及び担当

1989年 4 月 東日本旅客鉄道(株)入社
2005年 6 月 (株)JR東日本ステーションリテイリング代表取締役社長
2008年11月 東日本旅客鉄道(株)事業創造本部部長（地域活性化・子育て支援事業）
2013年 5 月 同社研究開発センターフロンティアサービス研究所副所長
2015年 2 月 カルビー(株)上級執行役員
2015年 2 月 (株)ルミネ非常勤取締役（現任）
2015年 3 月 (株)ポーラ・オルビスホールディングス社外取締役
2015年 6 月 (株)みちのく銀行社外取締役
2018年12月 (株)ONE・GLOCAL代表取締役（現任）
2020年 6 月 太陽ホールディングス(株)社外取締役（現任）
2021年 6 月 (株)民間資金等活用事業推進機構社外取締役（現任）
2022年 6 月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)ONE・GLOCAL代表取締役
(株)ルミネ非常勤取締役
太陽ホールディングス(株)社外取締役
(株)民間資金等活用事業推進機構社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鎌田由美子氏は、新規事業開発や顧客サービス分野において企業経営並びに業務執行の豊富な経験と知見を有しており、当該知見を活かして特に新規事業等に関する観点から当社の業務執行や経営の監督に対する助言等をいただくことを期待し引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号 4

おお まえ そう き
大 前 創 希

新任

生年月日

1974年5月23日

所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位及び担当

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 2002年3月 | (株)クリエイティブホープ 代表取締役社長 |
| 2009年4月 | アクセス解析イニシアチブ（現：アナリティクスアソシエーション） 副代表 |
| 2013年2月 | (株)クリエイティブホープ代表取締役 会長（現任） |
| 2013年5月 | (株)ピコもん 代表取締役 社長 |
| 2014年1月 | ビジネス・ブレイクスルー大学 教授 |
| 2016年1月 | ビジネス・ブレイクスルー大学・大学院 教授（現任） |
| 2016年5月 | (株)ドローン・エモーション 取締役 |
| 2017年5月 | DRONE FUNDアドバイザリーボード |
| 2018年9月 | DRONE FUND 共同代表パートナー |
| 2020年3月 | DRONE FUND(株) 取締役（現任） |

重要な兼職の状況

(株)クリエイティブホープ代表取締役 会長
ビジネス・ブレイクスルー大学・大学院 教授
DRONE FUND(株) 取締役

取締役候補者とした理由

大前創希氏は、Web/ITコンサルティング等を提供する(株)クリエイティブホープを創業し、コンサルタントとして数多の企業・団体のプロジェクトを手掛けた経験を有しており、DRONE FUND(株)取締役などの経験がございます。これらの豊富な見識と経験を活かし、世界の教育の最前線を走るEdTechカンパニーとしての当社の事業に対して適切な助言をいただけるものと期待し取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、鎌田由美子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、鎌田由美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、鎌田由美子氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、大前創希氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、当社及び当社の取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役の損害を当該保険契約によって補填することとしております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位 | 属性 |
|-------|--------------------|--------------|----------|
| 1 | とくなが ゆうじ 徳永 裕司 | — | 新任 |
| 2 | しむら ひかる 志村 晶 | 社外取締役（監査等委員） | 再任 社外 独立 |
| 3 | てらおか かずはる 寺岡 和治 | 社外取締役 | 新任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

新任 新任取締役候補者

候補者番号

1

とく なが ゆう じ
徳 永 裕 司

新任

生年月日

1969年8月25日

所有する当社の株式数

100,000株

略歴、当社における地位及び担当

| | |
|----------|-----------------------------------|
| 1992年4月 | 五洋建設(株) 入社 |
| 2001年7月 | 当社 入社 |
| 2002年8月 | 当社 執行役員 |
| 2005年6月 | 当社 取締役 |
| 2013年10月 | (株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役 |
| 2016年4月 | 当社取締役兼財務・総務本部本部長 |
| 2019年7月 | 当社執行役員 (CFO) 兼 財務・総務本部本部長 |
| 2022年4月 | 当社執行役員 (CFO) 兼コーポレート推進本部本部長 |

監査等委員である取締役候補者とした理由

徳永裕司氏は、当社および子会社の取締役の経験に加え、長年当社の執行役員 (CFO) として財務・会計の業務に精通し、また米国公認会計士試験合格者であることから、高度な専門知識を兼ね備えております。同氏が有するこれらの識見が当社の実効的な監査に必要と判断し、当社グループ全体の経営および取締役の職務執行に対し適切な監督を行っていただけることを期待し取締役として選任するものであります。

候補者番号

2

しむら 志村 ひかる 晶

再任

社外

独立

生年月日

1948年9月5日

所有する当社の株式数

20,700株

略歴、当社における地位及び担当

- 1971年7月 理学電機(株) (現(株)リガク) 代表取締役社長
理学電機工業(株)代表取締役社長
- 1986年11月 (株)リガク (旧(株)リガク) 代表取締役社長
- 2000年3月 米国 OSMIC, Inc. (現Rigaku Innovative Technologies, Inc.) 取締役会長 兼 最高経営責任者
- 2001年3月 Rigaku/MSC, Inc. (現Rigaku Americas Corporation) 取締役会長 兼 最高経営責任者
- 2004年3月 同社取締役会長
- 2004年4月 (株)リガク (理学電機(株)と旧(株)リガクの合併) 代表取締役社長
- 2005年6月 当社監査役
- 2006年3月 Rigaku Americas Corporation取締役会長
- 2008年1月 理学電企儀器 (北京) 有限公司董事長
- 2009年1月 日本MIT会会長
- 2010年1月 Rigaku Portable Devices Asia Limited董事
- 2010年3月 Rigaku Europe SE取締役会会長
- 2014年2月 Rigaku Americas Holding, Inc.代表取締役 (CEO)
- 2015年5月 Rigaku Polska sp.z.o.o 経営会議議長
- 2015年11月 Rigaku Asia Pacific Pet.Ltd.取締役 (現任)
- 2019年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)
- 2019年6月 (株)リガク 取締役会長 (現任)
- 2021年3月 リガク・ホールディングス(株)代表取締役会長兼社長
- 2021年3月 (株)クリスコ 代表取締役 (現任)
- 2021年6月 リガク・ホールディングス (株) 取締役会長(現任)
- 2021年8月 MLLabs B.V. 取締役
- 2021年9月 (株)飛鳥 代表取締役(現任)
- 2022年7月 Rigaku Americas Holding, Inc. 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)リガク 取締役会長
リガク・ホールディングス(株) 取締役会長
Rigaku Americas Holding, Inc. 取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

志村晶氏は、技術系企業(株)リガクの取締役会長及びリガク・ホールディングス(株)取締役会長であり、引き続き当該知見を活かして特に技術系企業経営者の専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

3

てら おか かず はる
寺 岡 和 治

新任

社外

独立

生年月日

1946年12月10日

所有する当社の株式数

20,500株

略歴、当社における地位及び担当

| | |
|----------|------------------------------------------------|
| 1969年 3月 | (株)赤井電気入社 |
| 1971年 4月 | (株)寺岡精工入社 |
| 1975年 2月 | 同社取締役・営業部長 |
| 1978年 7月 | 寺岡オート・ドアシステム(株)取締役 (現任) |
| 1979年 3月 | (株)寺岡精工常務取締役・営業部長 |
| 1983年 3月 | 同社専務取締役・海外営業本部長 |
| 1985年 1月 | 同社代表取締役社長 |
| 1999年 9月 | (株)テラオカ代表取締役会長 |
| 1999年11月 | (株)アスター代表取締役会長 |
| 2015年 1月 | (株)寺岡精工代表取締役会長兼Chief Technology Architect (現任) |
| 2015年 6月 | 当社社外取締役 (現任) |
| 2015年12月 | ベスカ(株)取締役 (現任) |

重要な兼職の状況

(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect
寺岡オート・ドアシステム(株)取締役
ベスカ(株) 取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

寺岡和治氏は、(株)寺岡精工の代表取締役会長、Chief Technology Architectとして同社での豊富な経営者経験と技術に関する幅広い知識・経験を有しており、引き続き当該知見を活かして特に経営者の観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本株主総会終結の時をもって8年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者のうち、志村晶氏、寺岡和治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 志村晶氏は、当社の監査等委員である社外取締役であります。各氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、各氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 当社は、志村晶氏と寺岡和治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、徳永裕司氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、志村晶氏、寺岡和治氏の各氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役の損害を当該保険契約によって補填することとしております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

第4号議案 退任代表取締役に対する特別功労金贈呈の件

当社代表取締役大前研一氏は、本株主総会終結の時をもって取締役を退任いたします。

大前研一氏は、当社創立時より、当社の代表取締役を務め、事業構想・戦略の立案実行、ビジネス・ブレークスルー大学/大学院等の設立運営、講座運営ならびに学生指導等、当社グループの発展に多大な貢献をいたして参りました。

つきましては、大前研一氏の代表取締役在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、特別功労金として237百万円を贈呈いたしたく存じます。

大前研一氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|-------|------------------------------|
| 大前 研一 | 1998年4月 当社設立 当社代表取締役社長 |
| | 2005年4月 ビジネス・ブレークスルー大学院大学学長 |
| | 2010年4月 ビジネス・ブレークスルー大学学長（現任） |
| | 2018年7月 当社代表取締役会長（現任） |

《ご参考》

取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

・第2号議案および第3号議案が承認された場合の取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

| 氏名 | | 専門性・経験 | | | | | | | |
|------------------|---------|--------|----------------|---------------|------------|--------------|-------|-------------|-----------|
| | | 経営全般 | コンテンツ 企画・開発 | マーケティング 営業 | 人事 組織強化 | ITシステム 技術 | グローバル | SDGs D&I | 財務 M&A |
| 取 締 役 | 柴 田 巖 | ■ | | ■ | | ■ | | | ■ |
| | 政 元 竜 彦 | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | |
| | 鎌田由美子 | ■ | ■ | ■ | | | | ■ | |
| | 大 前 創 希 | ■ | ■ | ■ | | ■ | | | |
| 取 締 役 (監査等委員) | 徳 永 裕 司 | | | | ■ | | | ■ | ■ |
| | 志 村 晶 | ■ | | | | ■ | ■ | | ■ |
| | 寺 岡 和 治 | ■ | | ■ | | ■ | ■ | | |

以 上

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本並びに先進国経済は、コロナ禍の影響が安定化へ向かう一方、2022年2月以降のロシア・ウクライナ紛争によるエネルギー、食糧、レアメタル等の市場逼迫、半導体を含む供給不足をトリガーとするインフレが継続的に進みました。また、2022年後半から大きな話題となっているChatGPTをはじめとした生成系AIが多くの産業・社会活動領域に影響を与えています。特に、企業における働き方・人材育成のあり方、政府における人材政策、大学・大学院等を始めとする学校経営の根本において、以下に例示するような大規模な変革をもたらそうとしております。

- ・ 公共・民間部門を問わず、AI/DXを担うデジタル人材や、ITと経営の両方に精通する人材ニーズの増加
- ・ 会社や社会を牽引するリーダーシップ・起業家精神と問題解決力を発揮する人材ニーズの増加
- ・ 経営者自身が学び直し、自らをアップデートすることの必要性の高まり
- ・ 新しい働き方や雇用形態の多様化に伴う社会人の学び直し、リカレント・リスキリング教育ニーズの増加
- ・ 高等教育を含む学校におけるデジタル技術の活用、ブレンド型教育の導入による経営モデルの変革
- ・ あらゆる領域における一括教育から個別最適化教育への根本的なシフト

これらの変化は、1998年の創業以来、一貫してオンライン教育とグローバル人材育成に軸足を置き、“Lifetime Empowerment（生涯学び続け自分をアップデートする学習プラットフォームの提供）”をビジョンに掲げ、子どもから経営者に至る全年齢層を対象に実践的教育を提供してきた当社にとって非常に大きな成長機会となります。2020年以降、AIやAdaptive Learningの領域におけるリーディングカンパニーとなり、子どもから経営者まで、デジタル時代を勝ち抜く人材を育成するための総合ノウハウ（国際バカロレアとケンブリッジ国際の2大国際カリキュラム認定を有する日本唯一の教育機関、対話と集合知を重視したオンライン学習プラットフォーム、10,000時間超のコンテンツ・ライブラリー、オンライン教育の設計・開発・運営ノウハウ、グローバル人材育成の為の各種カリキュラム体系など）を企業価値へ変換するために、積極的な先行投資を行ってまいりました。当社は、オンライン教育の事業会社から、世界の教育の最前線を走るEdTechカンパニーへ進化してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,257百万円（前期比7.4%増）、営業利益は329百万円（同30.1%減）、経常利益は326百万円（同30.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は723百万円（同226.6%増）となりました。

（経営成績のポイント）

- ・売上高は連結会計年度として過去最高を更新いたしました。
- ・優先的に資源を投下した法人向け人材育成サービスでは、人的資本経営重視の動きも奏功し、次世代経営者育成ニーズが高まり、売上高は前期比112%となり堅調に推移いたしました。同時に経営者・企業の人材育成担当者を対象としたオンラインセミナー、並びに合宿型の人事セミナーを積極的に開催いたしました。
- ・BBT大学大学院経営学研究科は、2020年秋期より厚生労働省の専門実践教育訓練給付金指定講座となって以降、成長を続け、2022年度通期の入学者数は前期比13.2%増となりました。BOND-BBT MBAプログラムも堅調に推移しております。BBT大学経営学部の2022年秋期入学者数は減少傾向となりましたが、3カ月の集中課外講座『デジタルファーストキャンプ』を2022年9月より開講し、好評を博しております。
- ・前連結会計年度に当社グループに加わった(株)ブレディングジャパン（2021年5月）、日本クイント(株)（2022年4月で(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックと合併）の業績が連結業績に寄与しております。
- ・インターナショナルスクール事業は、日本で最大級のインターナショナルスクールグループへと成長を遂げています。国内で5校目の国際バカロレア（IB）幼・小・中・高一貫教育プログラムの認定校であり、各拠点の充足率が向上するなどの結果、総生徒数は1,500名に迫り、前年同時期と比べ11%増加いたしました。

- ・ ホテル及び研修施設として所有していた建物及び土地（静岡県熱海市）を、2022年7月1日に譲渡いたしました。その結果、当連結会計年度において固定資産売却益1,017百万円を特別利益として計上しております。譲渡により得られた資金は借入金の早期返済に充当し、今後の金利水準の上昇に備え有利子負債の圧縮と自己資本比率の改善を図り財務体質の改善を行っております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①リカレント教育

リカレント教育事業の売上高は3,521百万円（前期比7.0%増）、セグメント損失は8百万円（前期は113百万円の利益）となりました。減益の主な要因は、2022年6月に公表した「中期経営計画2022-24」の最終年度となる2025年3月期の目標である売上100億円を実現すべく、トップラインを伸ばす為の先行費用、先行投資（法人向けソリューションの開発、当社の独自開発のオンライン教育プラットフォーム「AirCampus®」、「AirSearch」へのICT投資、ポストコロナ時代に向けたDX系新規コンテンツの企画開発、新たな講師陣の発掘等）の投下を積極的に行ったことによるものです。この先行投資による新しい教育コンテンツは今後順次開講予定であり、より利便性が高まったプラットフォームとともに来期以降に収益貢献いたします。

（法人向け人材育成事業系）

法人向け人材育成サービスにおいては、人的資本経営重視への動きもあり、2022年度の売上高は前期比112%となり堅調に推移いたしました。特にサクセッションプランに紐づく次世代の経営人材育成のニーズが高まっており、役員一步手前の層への研修だけでなく、管理職層、非管理職層まで選抜型経営人材育成研修の導入が広がっています。その中で当社独自のケーススタディメソッドであるRealtime Online Case Study(RTOCS)や大前研一が開発した戦略的思考“Problem Solving Approach”を活用した研修の導入が広がっています。また、昨年度より開始いたしました法人企業向けマーケティングの成果も出つつあり、2022年度は新規取引が順調に拡大いたしました。既存顧客も含めた2023年度の商談も対前年を超える規模で創出できており、引き続き法人向け人材育成サービスの拡大を図ってまいります。

(University事業系)

BBT大学大学院の入学者数は、2022年春期88名（前期比12名増）、2022年秋期66名（前期比6名増）となり、2022年度通期は154名（前期比18名増、13.2%増）となりました。MBAコースが2020年秋期より厚生労働省の専門実践教育訓練給付金指定講座となって以降、成長を続けてまいりました。BOND-BBT MBAプログラムにおいては、海外大学院への現地留学への不安が依然として残る中で、日本国内外の勤務地で働きながらオンラインで豪州大学院のMBAが取得できる本プログラムへのニーズは堅調に推移しました。

BBT大学経営学部は2023年度春期の入学者は44名でしたが、旧ITソリューション学科を新たにデジタルビジネスデザイン学科に名称変更し、入学者増を図ってまいります。

いずれにおいても、時代の趨勢にあわせて、科目新設や既存科目の改定を適宜行っておりますが、BBT大学大学院では、マネジメントに必要なDX（デジタルトランスフォーメーション）の経営戦略やマーケティング、人事戦略などのデジタル系科目群は一貫して学生から好評を博しており、秋期には『デジタル時代の経営戦略』を新設しました。また、BBT大学経営学部でも、DXニーズに対応すべく、3ヵ月の集中課外講座『デジタルファーストキャンプ』を2022年9月より開講し、第一期生は26名、2023年1月開講の第二期生は37名、5月開講の第三期生は119名と好スタートを切ることができました。

なお、2022年11月にBBT大学大学院の修了生が創業した企業及び2023年3月にBOND-BBT MBAプログラムの修了生が創業した企業が東京証券取引所グロース市場に上場しました。両社ともに世界中から集まったメンバーが活躍する多様性の高い企業文化のもと、DX推進などの顧客課題をデジタルテクノロジーで解決し、イノベーションを起こそうとする企業です。これまでも、両大学院の修了生が大手企業の経営戦略担当役員や新規事業推進者など多方面で活躍しておりますが、今後も起業家精神を兼ね備えたグローバルリーダーとして世界に貢献する人材を育成してまいります。

(英語教育事業系)

グローバル人材育成事業本部は、子どもから成人までの英語教育及びグローバル人材育成教育を行っております。成人向けには、ビジネスプロフェッショナル向けオンライン英語コースのほか、高速でグローバル人材を育成したい法人顧客のニーズに応え、AIを活用したスピーキングトレーニングや、AI翻訳を活用したロジカルライティング講座等を開発しました。また、昨年第2四半期に開講しました英語パーソナルコーチングの受講生数が順調に伸長しております。

子会社の(株)ブレンディングジャパンが運営する「ハッチリンクジュニア」は、学校・塾向けの事業が拡大しており、今後も学校・法人向けに注力いたします。2022年5月にスタートの新事業GO Schoolは、日本の学校に通いながら未来のグローバルリーダーを目指す子女向けのオンラインスクールで、月次で生徒数を伸ばしております。

(ITマネジメント事業系)

ITマネジメント事業ではDX系の研修ニーズ増加などもあり、売上高は前期比で約109%となり堅調に推移しました。過去最高の参加者数となった国内最大級のアジャイル領域及びDevOps領域のカンファレンスに出展し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を実現するにあたってアジャイル・DevOpsへの取り組みが加速している現状を確認しております。公開講座で実施しているこれらの領域の研修コースも、前期比約123%の伸びで集客好調でした。アジャイル・DevOps領域においては、世界的なIT企業のVMware社が選出するVMware Partner Achievement Awardを他社と共に受賞いたしました。当社が開発に参画した短期教育プログラム「DevOps-Agile Boot Camp（通称ABC）」の提供を通じ、VMWare社が取り組むDevOps普及に大きく寄与したことが評価され、アジア太平洋及び日本エリアを代表する1社として選出されました。

②プラットフォームサービス

プラットフォームサービス事業の売上高は3,655百万円（前期比12.9%増）、セグメント利益は300百万円（同25.7%増）となりました。当セグメントは、新規開校等により先行投資を続けております。

(インターナショナルスクール事業系)

インターナショナルスクール事業は、2013年に新規参入し、当時のおよそ6倍となる1,500名弱の生徒数を誇る日本で最大級のインターナショナルスクールグループへと成長を遂げています。旗艦校であり、国内で5校目の国際バカロレア（IB）幼・小・中・高一貫教育プログラムの認定校である「アオバジャパン・インターナショナルスクール」では2022年1月の文京キャンパスの開設による定員増、及び光が丘キャンパスの改装の効果もあり、前期比19%増となる718名で年度末を迎えました。その結果固定収入である授業料等が増収となりました。

また教育効果の一つの指標である国際バカロレアのDP（ディプロマ・プログラム）のテスト結果においても昨年同様に世界平均点を大きく上回る成績を残し、また大学合格実績においても、UCバークリーや東京大学など国内外のトップレベル大学への合格者を輩出し、教育における向上の取り組みにおいても着実な進捗を見せています。

その他にも、国際バカロレア機構（IB）が募るDPオンラインパイロット事業に応募した結果、アジアや日本においては初めて事業者として認められました。今後はこれまでのオンライン教育にかかるノウハウを活かし、日本国内はもちろん、海外に対しても教育提供を積極的に展開する予定です。

さらには熊本にある学校法人九州ルーテル学院と教育提携を結び、熊本における国際教育の普及活動に携わることとなりました。首都圏以外の地域における国際教育の普及についても新たな試みに取り組んでいます。

1～6歳を対象にバイリンガル幼児教育を展開する「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール」は、現在6拠点を都下で運営しておりますが、直近3年で開校した中野キャンパス、下目黒キャンパスにおいては当初の予定を上回るペースで売上及び利益が目標を達成するなど、今後の安定稼働・収益化が期待されます。2023年4月には7校目となる用賀キャンパスを開校し、さらなる拡大を図っています。

港区元麻布にあるサマーヒルインターナショナルスクールは、コロナの影響からいち早く脱却し、2023年3月時点では4年前を上回る数の生徒が在籍しております。

ケンブリッジ大学国際教育機構の全プログラム（初等・中等・高等学校課程）の認定校である「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ」は、前期比10%増となる214名の生徒が2023年3月時点で在籍しており、年間を通じて安定した利益を生み出すスクールへと成長しました。これからも教育に対する投資を続け、優れた学業成績を残せるよう取り組むとともに、さらなる事業の成長を目指して参ります。

(2) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、総額180百万円であります。主な内訳は以下のとおりであります。

(リカレント教育)

- | | |
|--------------|-------|
| ・遠隔教育システムの開発 | 39百万円 |
| ・社内業務システムの開発 | 12百万円 |

(プラットフォームサービス)

- | | |
|--------------------|-------|
| ・AJB用賀キャンパスの開園準備工事 | 86百万円 |
|--------------------|-------|

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

また、当連結会計年度において、建物及び土地（静岡県熱海市）の引渡が完了しております。詳細は、「(4) 重要な企業再編等の状況」に記載しております。

(4) 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度において、当社は2022年4月22日開催の取締役会において事業譲渡（固定資産譲渡）を決議し、5月10日付で不動産売買契約書を締結しました。2022年6月22日開催の定時株主総会において事業譲渡（固定資産譲渡）の承認がなされ、2022年7月1日に建物及び土地（静岡県熱海市）の引渡が完了しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していくうえで対処すべき課題として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国際バカロレア(IB)の普及・拡大

当社グループが、今後プラットフォームサービス事業の業容拡大を目指すためには、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」が既に認証取得しているCIS、NEASCに留まらず、国際的に認められている大学入学資格の一つである国際バカロレア（IB）の取得による先駆的な教育プログラムの提供が重要なものとなります。今後も、IBカリキュラムの普及を推進し、プラットフォームサービス事業の一層の収益拡大に努めてまいります。

② 法人営業の強化

当社グループの収益拡大のためには、限られた経営資源を集中する必要があります。このため当社グループでは、企業全体のマネジメント教育を「新人から経営層まで」一括して引き受けられるよう大型提案に経営資源を集中する等、法人営業を強化していく方針であります。具体的には、人的資本経営重視への動きをみせる顧客企業の人事教育制度そのものに当社グループが提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう、各種各様のニーズに対して、コンテンツと遠隔教育システムのバリエーションの拡充と品質の更なる向上・維持によって応え、当社グループの遠隔型マネジメント教育事業の一層の普及を図り、収益拡大に努めてまいります。

③ 次世代型オンライン教育プラットフォームの開発

当社グループが、今後遠隔型マネジメント教育事業の業態拡大を目指すためには、オンライン教育プラットフォームとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきたオンライン教育プラットフォームである“AirCampus®”に、AIやデジタル技術を活用した機能強化を促進し、より利便性を高めてまいります。

また、アオバジャパン・インターナショナルスクールは、国際バカロレア機構（IB）が募るディプロマ（DP）オンラインパイロット事業に、アジアで初めて選出されました。これまでの当社のオンライン教育の運営ノウハウを活かし、積極的に国内外において同事業の展開に努めてまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループの事業拡大には、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。当社グループでは、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社グループの企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

⑤ 社会情勢による事業の運営リスクの対応

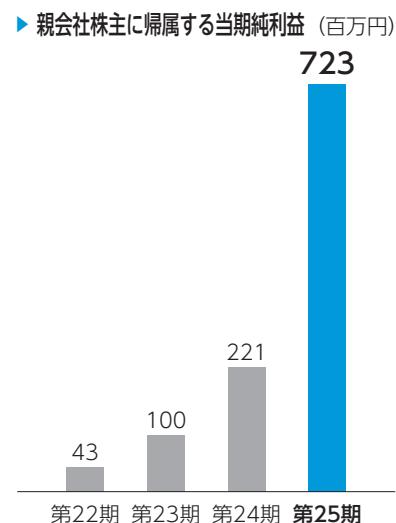
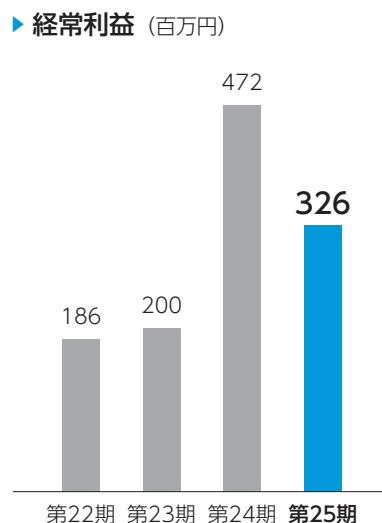
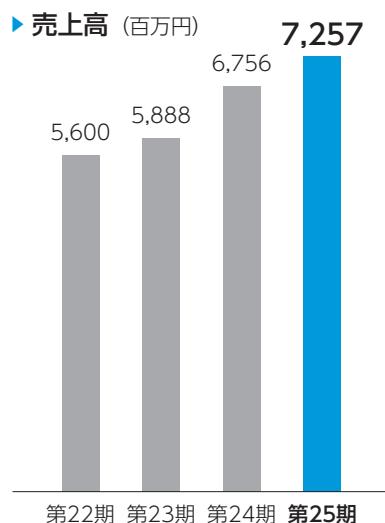
日本並びに先進国経済は、コロナ禍の影響が安定化へ向かう一方、ロシア・ウクライナ紛争によるエネルギー、食糧、希少金属、半導体を含む供給不足をトリガーとするインフレが継続的に進みました。また、生成系AIが多くの産業・社会活動領域に影響を与えています。当社グループでは、こうした社会的影響を受けることなく、円滑な運営が継続できる対応策を検討し実施してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第22期 (2020年3月期) | 第23期 (2021年3月期) | 第24期 (2022年3月期) | 第25期 (当連結会計年度) (2023年3月期) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 5,600,989 | 5,888,994 | 6,756,907 | 7,257,245 |
| 経 常 利 益 (千円) | 186,035 | 200,350 | 472,135 | 326,461 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 43,896 | 100,321 | 221,685 | 723,954 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 3.16 | 7.24 | 15.77 | 51.38 |
| 総 資 産 (千円) | 7,866,227 | 8,403,097 | 8,854,840 | 8,618,375 |
| 純 資 産 (千円) | 4,574,030 | 4,504,943 | 4,429,710 | 5,005,187 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 327.26 | 323.57 | 313.04 | 353.50 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

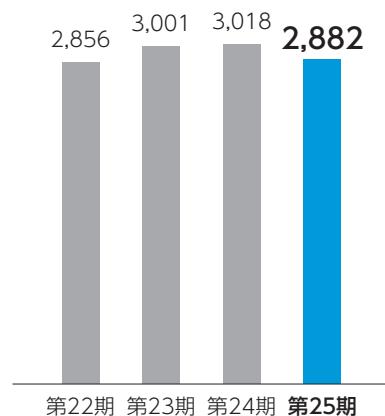


② 当社の財産及び損益の状況

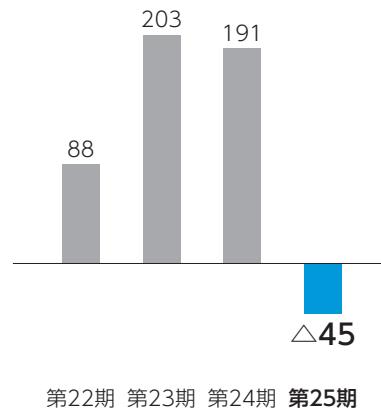
| 区 分 | 第22期 (2020年3月期) | 第23期 (2021年3月期) | 第24期 (2022年3月期) | 第25期 (当事業年度) (2023年3月期) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円) | 2,856,114 | 3,001,766 | 3,018,919 | 2,882,239 |
| 経常利益又は 経常損失 (△) (千円) | 88,227 | 203,585 | 191,038 | △45,102 |
| 当期純利益 (千円) | 55,845 | 77,451 | 118,590 | 503,115 |
| 1株当たり 当期純利益 (円) | 4.01 | 5.59 | 8.44 | 35.70 |
| 総資産 (千円) | 5,867,272 | 5,975,848 | 5,744,208 | 5,795,094 |
| 純資産 (千円) | 3,934,185 | 3,859,130 | 3,777,219 | 4,125,329 |
| 1株当たり純資産 (円) | 283.71 | 278.30 | 268.05 | 292.76 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

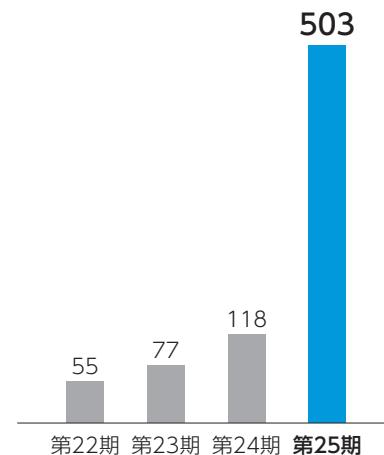
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)



▶ 当期純利益 (百万円)



(7) 主要な事業の内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの事業区分及び主要な事業の内容は、以下のとおりであります。

| 事業区分 | 主な事業の内容 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リカレント教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・ マネジメントコンテンツとオンライン教育システムを利用したマネジメント教育プログラムの提供 ・ ビジネス・ブレイクスルー大学/大学院の運営 ・ 多様な配信メディアを通じた経営コンテンツの配信 ・ ITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発・販売 ・ オンライン英会話スクールの運営 |
| プラットフォームサービス | <ul style="list-style-type: none"> ・ アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・ アオバジャパン・バイリンガルプリスクールの運営 ・ サマーヒルインターナショナルスクールの運営 ・ ムサシインターナショナルスクール・トウキョウの運営 ・ ブレンド型教育の企画・運営 |

(8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 667名 | 192名増 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(268名)は含まれておりません。
 2. 従業員数が前連結会計年度末と比べ192名増加いたしました。主な要因は、BBT ONLINE GLOBAL, INC.及びアオバジャパン・バイリンガルプリスクールの拠点増加によるものであります。

② 当社の従業員の状況

| 区分 | 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|------|-----------|-------|--------|
| 男性 | 59名 | 2名減 | 43.0歳 | 8.2年 |
| 女性 | 86名 | 8名増 | 40.4歳 | 6.8年 |
| 合計又は平均 | 145名 | 6名増 | 41.5歳 | 7.4年 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(45名)は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|------------|-----------|
| (株) 三井住友銀行 | 162,500千円 |

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 子会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主な事業内容 |
|------------------------------------|-----------|--------------------|---------------------------------------------|
| (株)アオバインターナショナルエデュケーションシステムズ | 61,210千円 | 100.0% | ・アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・ブレンド型教育の企画・運営 |
| BBT ONLINE GLOBAL, INC. | 5,000千円 | 99.9% | ・BBTオンライン英会話の運営 |
| (株)Musashi International Education | 3,000千円 | 100.0% (100.0%) | ・ムサシインターナショナルスクール・トウキョウの運営 |
| (株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック | 10,000千円 | 100.0% | ・ITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発・販売 |
| (株)ABS | 50,000千円 | 51.0% | ・アタッカーズビジネススクールの運営 |
| (株)ブレンディングジャパン | 7,000千円 | 100.0% | ・子供向けオンライン英会話スクールの運営 |
| (株)BBリゾート | 9,990千円 | 100.0% | ・研修施設の管理、運営 |
| ハイダウェイ熱川リゾートプロジェクト投資事業任意組合 | 305,000千円 | 100.0% (100.0%) | ・研修施設の建設 |

- (注) 1. 議決権の所有割合の（）内の数値は、間接所有割合であり議決権比率の内数であります。
 2. 当社の連結子会社であった日本クイント(株)は、同じく当社の連結子会社である(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅（2022年4月）したため、重要な子会社から除外いたしました。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況**(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）**

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,264,100株
- ③ 株主数 4,008名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------|------------|---------|
| 大前 研一 | 6,000,300株 | 42.58% |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口） | 461,600 | 3.28 |
| 松井証券(株) | 251,900 | 1.79 |
| 久保 博昭 | 237,100 | 1.68 |
| 酒井 拓 | 227,200 | 1.61 |
| 宮本 雅史 | 198,000 | 1.41 |
| 伊藤 泰史 | 194,100 | 1.38 |
| (株)SBI証券 | 190,100 | 1.35 |
| F.W.HUIBREGTSEN | 188,000 | 1.33 |
| (株)日本カストディ銀行（信託口） | 171,400 | 1.22 |

- (注) 1. 当社は、自己株式を172,776株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（172,776株）を控除して算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|--------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 大 前 研 一 | ビジネス・ブレイクスルー大学 学長 (株)大前・アンド・アソシエーツ 代表取締役 |
| 代表取締役社長 | 柴 田 巖 | 社長執行役員 ビジネス・ブレイクスルー大学 事務総長 (株)アオバイナーナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長 (株)Musashi International Education 代表取締役社長 (株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック 取締役 (株)ダイレクト・リンク社外監査役 |
| 取 締 役 | 政 元 竜 彦 | 副社長執行役員 (株)アオバイナーナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役 (株)ブレンディングジャパン 取締役 トルク(株) 社外取締役 |
| 取 締 役 | 門 永 宗之助 | ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長 イントリンジクス<Intrinsics> 代表 (株)三井住友銀行 社外取締役 |
| 取 締 役 | 廣 瀬 光 雄 | ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 経営学研究科名誉教授 (有)マベリックジャパン 代表取締役社長 (株)マベリックトランスナショナル 代表取締役社長 オリオンビール(株) 社外取締役 (株)リガク 社外取締役 |
| 取 締 役 | 宇 田 左 近 | (株)ドリームインキュベータ 社外取締役 (株)ストラテジーアドバイザーズ 取締役副会長 パシフィックコンサルタンツ(株) 取締役 |
| 取 締 役 | 寺 岡 和 治 | (株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect 寺岡オート・ドアシステム(株) 取締役 ベスカ(株) 取締役 |
| 取 締 役 | 鎌 田 由 美 子 | (株)ルミネ 非常勤取締役 (株)ONE・GLOCAL 代表取締役 太陽ホールディングス(株) 社外取締役 (株)民間資金等活用事業推進機構 社外取締役 |
| 取 締 役 (常勤監査等委員) | 森 井 通 世 | (公財)交通遺児育英会 監事 |

| 地 | 位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------------|---|-------|----------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 (監査等委員) | | 志村 晶 | (株)リガク 取締役会長 リガク・ホールディングス(株) 取締役会長 Rigaku Americas Holding, Inc. 取締役 |
| 取締役 (監査等委員) | | 村田 正樹 | MRTインターナショナル(株) 代表取締役 |

- (注) 1. 取締役のうち、寺岡和治氏、鎌田由美子氏、森井通世氏、志村晶氏、村田正樹氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)森井通世氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森井通世氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役寺岡和治氏、鎌田由美子氏、森井通世氏、志村晶氏、村田正樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項ありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社の役員として業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び訴訟費用を負担することで被る損害が補填されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は補填の対象としないこととしております。なお、保険料は当社が負担しております。

⑤ 取締役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等の平均額などを勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬を原則とし、監督機能等を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬を原則として支払うこととする。毎年の業績を鑑み、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬を付与する場合がある。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、業務執行取締役と非常勤取締役及び社外取締役の別に各職責を踏まえた適正な株式報酬の内容、数の割当を行うこととする。また、譲渡制限付株式を割り当てる時期は、原則7月とし、その条件の決定を原則6月の定時株主総会後に開催される取締役会において決議するものとする。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、原則として基本報酬額とし、譲渡制限付株式報酬を付与する場合には、基本報酬年額の2分の1の範囲内を目安とし取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長及び代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

ロ.当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動 報酬等 | 非金銭 報酬等 | |
| 取締役 | 94 | 94 | — | — | 8 |
| (うち社外取締役) | (8) | (8) | (—) | (—) | (2) |
| 取締役(監査等委員) | 16 | 16 | — | — | 3 |
| (うち社外取締役) | (16) | (16) | (—) | (—) | (3) |
| 合 計 | 110 | 110 | — | — | 11 |
| (うち社外役員) | (24) | (24) | (—) | (—) | (5) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額100百万円以内)、監査等委員である取締役に対して年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名(うち、社外取締役は1名)、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
3. 2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して年額50百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内)、監査等委員である取締役に対して年額10百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名(うち、社外取締役は1名)、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
4. 役員の報酬等については、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等の平均額などを勘案し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会から委任を受けた代表取締役会長大前研一及び代表取締役社長 兼 社長執行役員柴田巖が評価・決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長及び代表取締役社長が適していると判断したためであります。監査等委員である取締役については、監査等委員会において監査等委員の協議により決定しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況

| 区分 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|----------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 寺岡和治 | (株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect 寺岡オート・ドアシステム(株) 取締役 ベスカ(株) 取締役 |
| 取締役 | 鎌田由美子 | (株)ルミネ 非常勤取締役 (株)ONE・GLOCAL 代表取締役 太陽ホールディングス(株) 社外取締役 (株)民間資金等活用事業推進機構 社外取締役 |
| 取締役 (監査等委員) | 森井通世 | (公財)交通遺児育英会 監事 |
| 取締役 (監査等委員) | 志村晶 | (株)リガク 取締役会長 リガク・ホールディングス(株) 取締役会長 Rigaku Americas Holding, Inc. 取締役 |
| 取締役 (監査等委員) | 村田正樹 | MRTインターナショナル(株) 代表取締役 |

(注) 上記各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 取締役会等への出席状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-----------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締 役 | 寺岡和治 | 当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席いたしました。 取締役会では、(株)寺岡精工の代表取締役、Chief Technology Architectとして同社での豊富な経営者経験と技術に関する幅広い知識・経験を有する立場から積極的に意見を述べており、特に経営面について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締 役 | 鎌田由美子 | 当社取締役に就任以降、当事業年度に開催した取締役会9回全てに出席いたしました。 取締役会では、これまでの経営経験等に裏打ちされた高度な経営判断ノウハウをもとに、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を積極的に行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。 |
| 取締 役 (監査等委員) | 森井通世 | 当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席、監査等委員会12回全てに出席いたしました。 公認会計士として長年培った会計に関する知識と監査法人の経営にも携わった経験を監査等委員会の運営に活かしております。取締役会では、公認会計士の立場から積極的に意見を述べており、特に会計について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締 役 (監査等委員) | 志村 晶 | 当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回出席し、また監査等委員会12回のうち11回出席いたしました。 リガク・ホールディングス(株)取締役会長としてエンジニア的見地を監査等委員会の運営に活かしております。取締役会では、技術系企業経営者の立場から積極的に意見を述べており、特に経営面、システム開発面について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締 役 (監査等委員) | 村田正樹 | 当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回出席し、また監査等委員会12回のうち11回出席いたしました。 MRTインターナショナル(株)の代表取締役であり、野村證券(株)時代を通じた金融・証券面の豊富な経験を監査等委員会の運営に活かしております。取締役会では、金融・証券業界経験者の立場から積極的に意見を述べており、特に財務面について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |

- ハ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係
該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

なお、当社は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。内部留保につきましては、今後の事業展開などの投資等に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、株主の皆様の長期的な視点に配慮しつつ、上記基本方針及び当期の業績等を勘案いたしまして、取締役会決議により1株当たり普通配当金を11円としております。また、2022年7月にホテル及び研修施設として所有していた建物及び土地の譲渡による売却益が発生したことから、株主の皆様への利益還元と日頃のご支援に対して感謝の意を表したく、1株当たり5円の記念配当を実施することといたしました。この結果、2023年3月期の1株当たり年間配当金は、普通配当11円と記念配当5円の合計16円となります。



本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 3,666,542 | 流動負債 | 3,108,890 |
| 現金及び預金 | 3,218,485 | 買掛金 | 17,825 |
| 売掛金 | 246,951 | 1年内返済予定の長期借入金 | 31,144 |
| 仕掛品 | 75,341 | 未払金 | 429,565 |
| 前払費用 | 112,127 | 未払費用 | 252,340 |
| その他 | 13,778 | 未払法人税等 | 387,157 |
| 貸倒引当金 | △141 | 契約負債 | 1,695,152 |
| 固定資産 | 4,951,832 | 賞与引当金 | 12,272 |
| 有形固定資産 | 2,682,049 | 創業者特別功労引当金 | 237,000 |
| 建物及び構築物 | 1,570,202 | その他 | 46,432 |
| 機械装置及び運搬具 | 14,733 | 固定負債 | 504,297 |
| 工具、器具及び備品 | 140,834 | 長期借入金 | 174,364 |
| 土地 | 954,830 | 繰延税金負債 | 69,494 |
| 建設仮勘定 | 1,448 | 退職給付に係る負債 | 16,596 |
| 無形固定資産 | 1,838,520 | 資産除去債務 | 239,196 |
| 借地権 | 40,283 | その他 | 4,646 |
| ソフトウェア | 129,205 | 負債合計 | 3,613,188 |
| ソフトウェア仮勘定 | 102 | (純資産の部) | |
| のれん | 1,507,299 | 株主資本 | 4,976,274 |
| その他 | 161,630 | 資本金 | 1,818,355 |
| 投資その他の資産 | 431,262 | 資本剰余金 | 1,544,333 |
| 投資有価証券 | 12,972 | 利益剰余金 | 1,677,796 |
| 差入保証金 | 226,368 | 自己株式 | △64,210 |
| 長期前払費用 | 32,816 | その他の包括利益累計額 | 4,942 |
| 繰延税金資産 | 157,044 | 為替換算調整勘定 | 4,942 |
| その他 | 9,904 | 非支配株主持分 | 23,969 |
| 貸倒引当金 | △7,844 | 純資産合計 | 5,005,187 |
| 資産合計 | 8,618,375 | 負債・純資産合計 | 8,618,375 |

連結損益計算書 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|-----------|-----------|
| 売上高 | | 7,257,245 |
| 売上原価 | | 4,265,102 |
| 売上総利益 | | 2,992,142 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,662,911 |
| 営業利益 | | 329,230 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 65 | |
| 寄付金収入 | 2,204 | |
| 助成金収入 | 1,385 | |
| 貸倒引当金戻入益 | 4,142 | |
| 受取手数料 | 5,474 | |
| その他 | 5,422 | 18,693 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,281 | |
| 為替差損 | 10,763 | |
| 投資有価証券評価損 | 1,709 | |
| その他 | 708 | 21,462 |
| 経常利益 | | 326,461 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,017,923 | 1,017,923 |
| 特別損失 | | |
| 創業者特別功労引当金繰入額 | 237,000 | 237,000 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,107,385 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 404,201 | |
| 法人税等調整額 | △26,159 | 378,041 |
| 当期純利益 | | 729,343 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 5,389 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 723,954 |

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 2,805,417 | 流動負債 | 1,667,081 |
| 現金及び預金 | 2,373,615 | 買掛金 | 2,511 |
| 売掛金 | 109,764 | 未払金 | 15,903 |
| 仕掛品 | 70,089 | 未払費用 | 190,996 |
| 前払費用 | 42,321 | 未払法人税等 | 322,121 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 200,000 | 未払消費税等 | 215,386 |
| その他 | 9,664 | 未払配当金 | 3,317 |
| 貸倒引当金 | △37 | 契約負債 | 663,421 |
| 固定資産 | 2,989,676 | 預り金 | 15,746 |
| 有形固定資産 | 1,246,277 | 創業者特別功労引当金 | 237,000 |
| 建物 | 413,852 | その他 | 676 |
| 構築物 | 3,949 | 固定負債 | 2,683 |
| 車両運搬具 | 332 | その他 | 2,683 |
| 工具、器具及び備品 | 56,112 | | |
| 土地 | 772,030 | 負債合計 | 1,669,764 |
| 無形固定資産 | 166,480 | (純資産の部) | |
| 借地権 | 40,283 | 株主資本 | 4,125,329 |
| 商標権 | 2,183 | 資本金 | 1,818,355 |
| 特許権 | 598 | 資本剰余金 | 1,583,172 |
| ソフトウェア | 123,343 | 資本準備金 | 1,384,754 |
| 電話加入権 | 72 | その他資本剰余金 | 198,417 |
| 投資その他の資産 | 1,576,918 | 利益剰余金 | 788,012 |
| 投資有価証券 | 12,972 | その他利益剰余金 | 788,012 |
| 関係会社株式 | 1,067,831 | 繰越利益剰余金 | 788,012 |
| 関係会社長期貸付金 | 471,000 | 自己株式 | △64,210 |
| 破産更生債権等 | 967 | | |
| 差入保証金 | 25,459 | 純資産合計 | 4,125,329 |
| 長期前払費用 | 6,712 | | |
| 繰延税金資産 | 156,440 | 負債・純資産合計 | 5,795,094 |
| その他 | 17,109 | | |
| 貸倒引当金 | △181,575 | | |
| 資産合計 | 5,795,094 | | |

損益計算書 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|---------------|-----------|-----------|
| 売上高 | | 2,882,239 |
| 売上原価 | | 1,057,901 |
| 売上総利益 | | 1,824,337 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,880,355 |
| 営業損失 | | 56,017 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,533 | |
| 業務受託料 | 6,174 | |
| 受取手数料 | 5,474 | |
| その他 | 3,900 | 19,081 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,605 | |
| 投資有価証券評価損 | 1,709 | |
| 為替差損 | 3,851 | 8,166 |
| 経常損失 | | 45,102 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,017,923 | 1,017,923 |
| 特別損失 | | |
| 創業者特別功労引当金繰入額 | 237,000 | 237,000 |
| 税引前当期純利益 | | 735,821 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 296,175 | |
| 法人税等調整額 | △63,468 | 232,706 |
| 当期純利益 | | 503,115 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社ビジネス・ブレイクスルー
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島拓也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社ビジネス・ブレイクスルー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島拓也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

「重要な後発事象に関する注記」及び「独立監査人の監査報告書」の協調事項に記載されてる事象以外に報告すべき重要な後発事象はありません

2023年5月15日

株式会社ビジネス・ブレイクスルー 監査等委員会

監査等委員 森井通世 ㊟
(常勤監査等委員)

監査等委員 志村晶 ㊟

監査等委員 村田正樹 ㊟

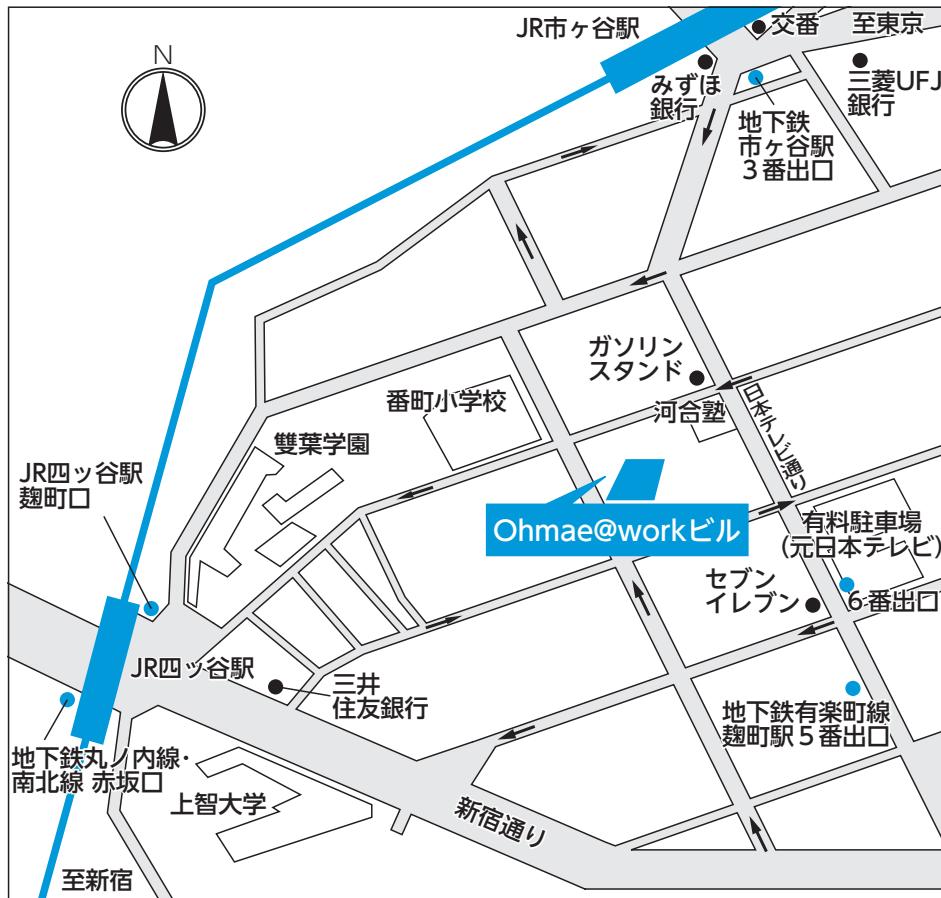
(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場 ご案内図

会 場：東京都千代田区六番町1番7号
Ohmae@workビル 地下1階 セミナーホール

最 寄 駅： ● 地下鉄有楽町線・麹町駅 5番出口より 徒歩約4分
● J R、地下鉄・四ッ谷駅 より 徒歩約6分
● J R、地下鉄・市ヶ谷駅 より 徒歩約6分



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。